

紙に投票する候補者名を記入して、上記選挙管理委員会の委員長へ郵送（国際宅配便送付）してください。

（３）国内投票日の１０月２２日（日）の投票所が閉じられる時刻（原則午後８時）までに、投票所に到着するよう、登録先の市区町村選挙管理委員会に送付する必要がありますので、注意してください。

日本国内における投票

在外選挙期間中に一時帰国する場合や、帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後３か月間）は、登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した投票所等で、在外選挙人証を提示して投票することができます。詳しくは、登録先の各市区町村選挙管理委員会にお尋ねください。

公示日：平成２９年１０月１０日（火）

日本国内の投票日：平成２９年１０月２２日（日）

４．選挙公報・候補者情報

（１）公示後、選挙公報が各選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/links/senkan/

（２）候補者情報は、こちらを御利用ください。

<http://www.soumu.go.jp/senkyo/48ge/index.html>

５．その他

各選挙人が投票する衆議院の小選挙区は、在外選挙人証の表面に記載されていますが、平成２９年７月に区割り改定が行われたことにより、変更が生じている場合もありますので、あらかじめ各選挙人において確認願います。

※総務省：衆議院小選挙区の区割りの改訂等について [総務省ホームページ](#)

＝＝

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL:303-534-1151

FAX:303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp

Website: <http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>